

## 医学科第2年次編入学について

旭川医科大学は教育理念・目標に「教育、研究、医療活動を通じて国際社会の発展に寄与する医療人の養成」を掲げています。平成12年度より、多様化の進む社会の要望に応えるため、医学以外の分野を専攻したものに対して医学教育を施すため学士編入学制度を導入し、幅広い学際性に富む医療職者を輩出してきました。

昨今の国際医療への関心の高まりを受け、本学で推進する地域医療と国際医療の融合を図るため、平成30年度からAO入試国際医療人特別選抜を設けるなど、入試改革に取り組んでおります。

これに続き、令和3年度からの入学生を対象として、医学科第2年次編入学試験における従来の一般枠を国際医療人枠に変更いたします。

この入試では、将来、国際医療に貢献する強い意欲のある者を選抜することを目的とし、以下のような人材の育成を特に推進します。

### 【旭川医科大学の育成する国際医療人】

①世界水準の医療を実践するため、国際社会で必要な語学力を修得し、臨床医として患者を診療・ケアできる能力 ②最先端医療・医学の研究を、国際学会等で報告し、論文として公表することを通じて医学の発展に寄与できる能力 ③世界の各地における地域医療の問題を抽出し、その解決のために医療のみならず保健・福祉も含めた地域医療を向上させる能力。これらの能力を向上させるため、かつ、旭川医科大学をグローバルに発展させるために、強い志を持ち生涯に亘って学習を続ける人材を求めます。

### 令和2年度入学生まで

入学定員	募集人員
10	うち5名以内は地域枠とし、 <u>地域枠以外を一般枠として募集</u>



### 令和3年度入学生から

入学定員	募集人員	
	<u>国際医療人枠</u>	地域枠
10	<u>5</u>	5

## 出願資格及び要件

- (1) 大学を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者  
ただし、医学部医学科の卒業者及び在学者を除く。
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は令和3年3月31日までに授与見込みの者
- (3) 大学院修士課程又は博士課程を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者  
ただし、医学部医学科の卒業者及び在学者を除く。
- (4) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和3年3月31日までに学位授与見込みの者
- (8) 国際医療人枠に志願できる者は、上記(1)~(7)のいずれかに該当し、「国際医療への貢献及び卒業後臨床研修確約・確認書」の提出ができる者
- (9) 地域枠に志願できる者は、上記(1)~(3)のいずれかに該当し、かつ、次の①、②の全ての要件を満たす者
  - ① 北海道に所在する高等学校又は大学の卒業者で、将来、北海道の地域医療に貢献する強い意欲のある者
  - ② 「地域医療への貢献及び卒業後臨床研修確約・確認書」の提出ができる者

令和2年 3月25日  
旭川医科大学